

—— 平成27年度 ——

建専連全国大会

講 演 録

建設業の現状を変える専門工事業

～若者に生涯を託せる専門工事業を目指して～



平成27年11月

一般社団法人 建設産業専門団体連合会

はじめに

本冊子は、平成 27 年 11 月 17 日（火）に日本消防会館ニッショーホールで開催された平成 27 年度全国大会における主催者挨拶、来賓挨拶、基調講演「現場を支える貴重な技能人材の確保に向けて」（講師：毛利信二氏）、特別講演「建設の魅力は次世代にどう伝えたらよいか～発案・建設・美・貢献の 4 要素から学ぶ～」(講師：寺本潔氏) の内容を取りまとめたものです。

建設業の将来に向けた諸々の課題における解決策の一助となる内容と思いますので、ご活用頂ければ幸いです。

一般社団法人 建設産業専門団体連合会

平成27年度 一般社団法人建設産業専門団体連合会 全国大会

建設業を未来に伝える

～若者に生涯を託せる専門工事業を目指して～

日時 平成27年11月17日(火) 13:00～16:00

場所 ニッショーホール (東京都港区虎ノ門)

1. 開会 13:00～

2. 主催者挨拶

(一社)建設産業専門団体連合会 会長 才賀 清二郎

3. 来賓挨拶

国土交通大臣 石井 啓一氏

厚生労働大臣政務官 三ツ林 裕巳氏

(一社)日本建設業連合会 会長 中村 満義氏

(一社)全国建設業協会 専務理事 伊藤 淳氏 (近藤 晴貞 会長 代読)

4. 基調講演 13:30～

【テーマ】「現場を支える貴重な技能人材の確保に向けて」

【講師】毛利 信二氏 国土交通省 総合政策局長

5. 特別講演 14:20～

【テーマ】「建設の魅力を次世代にどう伝えたらよいか

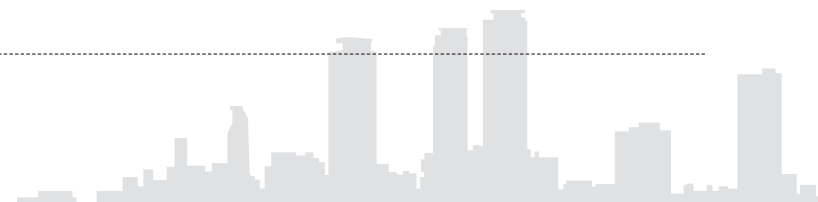
～発案・建設・美・貢献の4要素から学ぶ～」

【講師】寺本 潔氏 玉川大学 教育学部教育学科 教授

6. 閉会挨拶 15:50～

(一社)建設産業専門団体連合会 副会長 内山 聖

7. 閉会





一般社団法人 建設産業専門団体連合会 会長
才賀 清二郎

ただ今ご紹介をありがとうございました、建専連の会長を仰せ付けております才賀でございます。本日の全国大会に当たり、会を代表いたしまして一言ご挨拶申し上げます。

平成 27 年度全国大会に、全国各地から建設産業に携わる多くの皆様のご参加をいただき、かくも盛大な大会を開催できますことを、主催者として厚く御礼申し上げます。

また、本日はご来賓として公務ご多忙のところ、国土交通省から石井啓一国土交通大臣、厚生労働省から三ツ林裕巳厚生労働大臣政務官様においでいただきまして、ありがとうございます。また、われわれが日ごろからお世話になっております親団体であります一般社団法人日本建設業連合会から中村満義会長、一般社団法人全国建設業協会から伊藤淳専務理事様をはじめ、参議院議員脇雅史先生、佐藤信秋先生、「建設産業再生」を目指して、自由民主党参議院議員比例代表支部長の足立としゆき様ほか、関係諸団体の代表者など多くの方々にご臨席を賜り、錦上花を添えていただきました。厚く御礼申し上げます。

本日の全国大会は通算して第 16 回目の開催となりますが、メインテーマを「建設業を未来に伝える」、サブテーマを「若者に生涯を託せる専門工事業を目指して」としております。

建設産業は、建設投資の大幅な減少から過当競争を繰り返し、安値を提示しないと受注そのものができなくなるなど、発注者、総合工事業者、専門工事業者、現場で働く者全てが、仕方がないと諦めに似た取組を行ってきたのが現状ではないでしょうか。2011 年に建設業で働く約 490 万人のうち、55 歳以上が約 34%、29 歳以下が約 11%という異常な状況が定量的に示されながらも、具体的な対応が見いだせないで進んできたのではないのでしょうか。建専連も一昨年の総会で、将来を担う若者が希望を持って入職できる環境整備、健全な建設産業を目指し、安値受注を繰り返す企業とは今後契約しないなどの 5 項目について決議を行うとともに、経団連等の民間 30 団体に決議を伝えたところでございます。

東日本大震災の復興工事や東京オリンピック・パラリンピックの開催、度重なる自然災害への対策、更新時期を迎えつつある老朽化した社会基盤整備といった国家的事業への対応が急務となる中、新たな国土のあり方の議論や、国土のグランドデザインが示され、健全な建設産業

に向けて動きだしました。また、社会保険料等未加入者は、現場に入ることができず、建設業許可の更新を待たずに厳しく指導を行うなどの取組が始まり、健全な建設産業の育成の取組も始まりました。

若者が入職しない、技能・技術の伝承ができないと嘆いているばかりでは産業が成り立たなくなっています。若者離れが進んでいる産業界に、生涯を託せる産業であることをわれわれ専門工事業界から発信し、健全な建設業を目指すことがわれわれの社会的使命と思って取組むことが重要であります。

本日の全国大会は、建設産業は社会基盤整備、国民生活の安全・安心のために欠くことのできない産業であり、現場で従事するわれわれ専門工事業界から、若年者や女性が生涯を託せる産業であることを広く国民に提唱するものであります。

本日は、無理を言いまして、国土交通省前土地・建設産業局長、現在、総合政策局長の毛利信二様から「現場を支える貴重な技能人材の確保に向けて」と題して基調講演をいただくとともに、子供の教育に社会資本学習をと訴えておられる玉川大学教育学部教育科教授の寺本潔様から「建設の魅力を次世代にどう伝えたらよいか～発案・建設・美・貢献の4要素から学ぶ～」と題して特別講演をいただくこととなっております。

私ども建専連は、建設専門業界を代表する政策提言集団として、個々の業種団体を越えた横断的共通課題の解決に取り組むとともに、健全な建設産業を目指し、積極的に事業活動を展開してまいりたいと存じます。

また、一昨年、国土交通大臣に富士教育訓練センターの研修現場の視察をいただき、施設の建替えについて言及いただきました。関係各位の皆さんのご協力をいただきまして、本年9月16日に宿泊棟・共用棟の起工式を迎えることができました。ありがとうございました。ただ、本来目的とする施設の建替えの半分で、教室棟・本館については建替え資金が不足し、今後とも皆様方のご協力、さらなるお力添えをいただき、平成29年4月の開校日までには何とか残り半分の着工のめどを立てたいと思っております。本大会にご参加の皆様からさらなるご支援、ご協力をお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。



国土交通大臣
石井 啓一

ご紹介いただきました国土交通大臣を務めております石井啓一でございます。本日ここに建設産業専門団体連合会の平成 27 年度全国大会が盛大に開催されますことを、まずもって心からお慶び申し上げたいと存じます。

貴連合会は 34 もの専門工事業団体を束ねて代表する唯一の団体でいらっしゃるし、社会保険への加入の促進、あるいは登録基幹技能者の活用等に積極的に取組まれるとともに、富士教育訓練センターを活用し、技能人材の育成、若者の建設業への入職促進にもご尽力いただいています。こうした取組に対して、改めて敬意を表する次第でございます。

建設産業はわが国の経済、雇用を支える基幹産業の一つであり、度重なる自然災害への応急対応や老朽化したインフラの更新など、国民の安全や経済活動の基盤を支える取組において重要な役割を担っていらっしゃいます。言うまでもなく、建設産業は人材によって成り立っている産業であり、その中でも直接施工を担う専門工事業の皆様によって、建設生産物の品質が成されている次第です。しかしながら、建設産業は近年、技能労働者の高齢化や若手入職者の減少等の課題に直面して、技能・技術の減少が懸念されています。

建設産業の担い手を確保するためには、まずは技能労働者の処遇の改善を進めることが不可欠です。このため、国土交通省におきましては、公共工事の設計労務単価を平成 25 年 4 月から 3 度にわたって引き上げを行いました。その上昇分を賃金水準の上昇という好循環につなげられるよう取組んでいるところです。また社会保険未加入対策にも、まさに喫緊の課題として積極的に取組んでおります。さらに、いわゆる担い手三法の適切な運用によりまして、建設業に従事する方々が使命と誇りを持って、現場で汗を流す人は貴い、このように言われる社会を目指してしっかりと取組んでまいりたいと思います。

連合会におかれましても、引き続きこれらの国土交通省の施策にご協力をいただくとともに、有意義な活動を一層推進していただき、建設産業のさらなる発展に寄与されますことをご期待申し上げます。

結びに、貴連合会のますますのご発展と、会員各位並びに本日ご列席の皆様のご健勝、ご多幸、そしてご活躍を心より祈念申し上げて、ご挨拶とさせていただきます。本日は大変おめでとうございます。



厚生労働大臣政務官

三ッ林 裕巳

皆様、こんにちは。ご紹介いただきました厚生労働大臣政務官の三ッ林裕巳でございます。

平成 27 年度一般社団法人建設産業専門団体連合会全国大会が盛大に開催されますことを、心からお祝い申し上げます。また、才賀会長をはじめ、お集まりの皆様には、日ごろから厚生労働行政、とりわけ建設雇用改善の推進に多大なご理解とご協力をいただいていることに厚く御礼申し上げます。

さて、近年の建設業界の雇用状況を見ますと、ここ数年、技能労働者は増加しており、減少傾向にあった若年労働者の割合が平成 26 年度に増加に転じるなど、明るい兆しも見えてつあります。しかし、建設業は他産業と比較すると 55 歳以上の技能労働者の割合が高く、高齢化が進行していることから、今後 10 年の間にはこうした技能労働者が大量に離職することが見通される状況にあり、その担い手の確保が大きな課題となっております。このような状況において、今後、他産業との競争の中で人材確保をしっかり進めていく上で、雇用環境を改善し、業界の魅力をこれまで以上に発信していく必要があると考えていくところでございます。

また、新たに入職された若者を建設業の将来の担い手としてしっかりと育成し、定着させていくことが重要であると考えております。貴連合会におかれましては、平成 14 年の発足以来、建設の現場を支える専門工事業界の中核的な団体として、その役割を果たしてこられました。安全で品質の高い工事施工を進めることはもとより、技能労働者の労働条件の改善、確保・育成に取り組んでおられることに、心より敬意を表する次第でございます。

厚生労働省としても、将来の担い手を確保・育成していくため魅力ある職場づくりなど、雇用管理改善の取組や各種の人材育成の取組を充実させているところでございます。特に本年度の新規事業であります建設労働者緊急育成支援事業の実施に際しては、貴連合会には多大なるご尽力をいただいております。この場をおかりして厚く感謝申し上げますとともに、引き続き厚生労働行政へのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、建設産業専門団体連合会のますますのご発展と、本日お集まりの皆様のご健勝とご

活躍を祈念いたしまして、私の挨拶といたします。厚生労働大臣政務官三ッ林裕巳、おめでとうございます。



一般社団法人 日本建設業連合会 会長
中村 満義

日本建設業連合会の中村でございます。本日は、一般社団法人建設産業専門団体連合会平成27年度全国大会がこのように盛大に開催されますことを、心からお慶び申し上げます。

本日のテーマの「建設業を未来に伝える～若者に生涯を託せる専門工事業を目指して～」でございますが、皆様の強い決意を感じますとともに、私ども元請け企業も一緒になって取組んでいく課題であり、私も改めて肝に命じた次第でございます。

国土交通省におかれましては、昨年、品確法を中心とするいわゆる担い手三法を一体として改正されまして、その趣旨に沿い、将来の担い手確保に向けてさまざまな施策を展開していただいております。最も重要な課題の一つである社会保険加入率の改善に関しては引き続き強いリーダーシップを発揮していただくとともに、女性の活躍推進に関しても、建設業5団体とともに、もっと女性が活躍できる建設業行動計画を策定していただきまして、現在、業界を挙げて積極的な取組が開始されているところでございます。

日建連といたしましても、本年3月に公表した建設業の長期ビジョンにおいて2025年度までに若者を中心として90万人確保するとの目標を掲げまして、社会保険の加入促進をはじめ、技能労働者の処遇改善に向けて待ったなしで活動を進めているところでございます。また、貴連合会とは富士教育訓練センターの活用やスキルアップサポート制度の推進等を継続するとともに、本年10月には才賀会長様をはじめとする幹部の皆様との意見交換も実施させていただきまして、まさに手を携えて課題解決に邁進しているところでございます。

このように官民一体となり、関係者が一丸となっている今こそ、皆さんとの一致協力した活動をますます強力に推進して、さまざまな目標の実現を図ってまいりたいと考えております。どうか今後ともご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、建設産業専門団体連合会と会員各社の皆様のますますのご発展と、本日もご臨席の皆様のご健勝を心からお祈り申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。



一般社団法人 全国建設業協会 専務理事

伊藤 淳

(近藤 晴貞 会長 代読)

ご紹介をいただきました全建の専務理事をしております伊藤淳でございます。平成27年度建専連全国大会がこのように盛大に開催されますこと、まずもっておめでとうございます。心からお祝いを申し上げます。

本来ですと近藤が参りまして皆様にご挨拶をさせていただくところでございますが、本日あいにく所用と重なっておりまして、出席ができません。メッセージを預かっておりますので、ご紹介させていただきたいと存じます。

平成27年度一般社団法人建設産業団体連合会の全国大会の開催に当たり、心よりお祝いを申し上げます。貴会におかれましては、多くの専門工事業を横断する組織として、経営力及び施工力の改善、契約取引関係の適正化、労働災害の防止や環境保全対策などの諸問題に積極的に取り組んでおられますことに、心から敬意を表する次第でございます。

本大会のテーマであります「建設業を未来に伝える～若者に生涯を託せる専門工事業を目指して～」は、まさに建設業全体が目指すテーマでございます。建設業界にとって、将来を担う若者の確保・育成が喫緊の課題であることは言うまでもございません。私ども全建でも、平成24年度に策定した「社会保険加入促進計画」をはじめ、本年には「将来の地域建設産業の担い手確保・育成のための行動指針」や「建設業における女性活躍の場の拡大へのロードマップ」を作成し、建設業で働く人の処遇改善や若年者への教育、女性を含めた多様な人材の活躍の場の確保など、建設業が働く人にとって真に魅力ある環境となるよう、取組を進めているところでございます。

建設業界がこのような将来に向けた取組を継続的に行うためには、受注者が適切な利潤を得つつ、安定的かつ継続的な事業量が確保されることが必要不可欠でございます。建設業界はいわゆる担い手三法の改正などを契機に少しずつ明るさと活気を取り戻しつつある一方で、本年10月以降に開催した全建ブロック会議では、全国各地で足元の受注量が大幅に減少しているという厳しい状況も顕在化しております。改正品確法運用指針の浸透とともに、事業量の確保に

向けた来年度当初予算公共事業費増額確保はもちろん、本年度の大型補正予算の早期編成が求められていると感じております。

建設業を未来に伝えるために、今こそ総合工事業や専門工事業などの垣根を越えて、建設業に携わる全ての人々が一致団結し、皆様とともに全力で果敢に課題解決に向け取組む覚悟でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

結びになりますが、本日の大会が皆様にとって実り多く、有意義なものになりますとともに、ご参会の皆様方のますますのご活躍とご健勝をお祈り申し上げ、私のお祝いの言葉とさせていただきます。平成27年11月17日、一般社団法人建設産業団体連合会会長近藤晴貞、代読。本日は、誠におめでとうございます。

基調講演

現場を支える貴重な技能 人材の確保に向けて

国土交通省 総合政策局長

毛利 信二



皆さん、こんにちは。ご紹介賜りました国土交通省の現在、総合政策局長をしております毛利と申します。本日は建専連の全国大会の開催、おめでとうございます。お招きをいただいて本当にありがとうございます。

本来でしたら土地・建設産業局長が参り、皆様に現在の取組についてお話しするところですが、ご承知のとおり、いま担当局長は大変忙しい中でありまして、土地・建設産業局長を前職で務めており、今年の夏まで皆様と一緒に仕事をさせていただきました私が、その縁あってか才賀会長からご依頼いただきましたので、今日は一所懸命ご説明させていただきたいと思います。

早速ですが、「建設産業は人に支えられて、現場で成り立つ産業」でございます。したがって、何もかも機械化したり、あるいは店先でお客を待つようなことは一切できない産業であり、これは当たり前のことです。そうすると、人と現場を一番大事にしなければいけない、そういう産業でもあると思います。したがって、今日は現場を支える貴重な技能人材の確保に向けての様々な取組と課題をご紹介したいと思います。

今日のお話は大体四つに分かれています。一つは、どういう取組をしているか、皆様よくご承知かもしれませんが、プログラムやメニューについて簡単にご紹介します。続いて、建設投資の約4割を占めている公共事業分野での人手確保のための改革の状況をお話ししたいと思います。そして三つ目は、現場と人をつなぐ仕組み、この新しい仕組みの改革をしようとしている点をご説明したいと思います。そして最後に、この分野で最も象徴的で大切な取組を皆様にぜひご紹介したいと思います。以上四つに分かれていますので、ぜひリラックスして聞いていただきたいと思います。

まず、才賀会長もご参加いただいて、国土交通省と建専連はじめ建設業主要5団体が構成した建設産業活性化会議の第10回会合で、今年の5月に取りまとめた「建設業における担い手の確保・育成と生産性向上」という1枚の紙がございます。これからの担い手の確保・育成と生産性向上には二つの柱があります。一つは処遇改善を中心とする担い手の確保・育成です。もう一つは、建設生産システム自体が変わっていかねばいけない、生産性の向上を図っていかねばいけない、そういう取組、この2本立てです。

2本立てですが、いずれにしても、労働力人口がこれから総じて減少していく中で、我が国の経済発展に資する社会資本の整備をきちんと進めていくためには人材確保と生産性向上が欠かせないということですし、また、若者にとって魅力ある建設業を目指し、処遇改善を中心として担い手確保・育成対策の更なる強化を図るということと、新技術・新工法の活用とか重層下請構造の改善など、建設生産システムにおける生産性の向上に官民一体となって取り組むことで将来の担い手確保に強い決意で臨む、こういう宣言を今年5月にさせていただいたところです。

皆様ご覧になっていると思いますが、処遇改善の中身としては、第一に賃金、そして社会保険です。そして発注者もダンピング対策を強化し、歩切りを根絶するという取組。それから、賃金だけではなくて休日という問題、週休2日を実現していくためにどうするか。さらには、この産業に若い人が入ってくるためには安定的で持続的な見通しが必要だということ。そして若者も女性もさらにこの分野で活躍していただくためにはどうしたらいいのかという取組、こういう柱から成っております。

生産システムの大事な点は、適正工期の確保、工程管理の円滑化です。発注者と受注者が議論をするときにぜひ専門工事業界も呼んでほしいと、よく才賀会長から言われます。自分たちも対等な立場で意見交換をしたい、現場の施工図は自分たちが描いているんだという自負の表れただと思えます。これは、工程表・クリティカルパスの共有によって実現していかなければいけないと思えます。

特に公共工事においては、施工時期を平準化して行って、とにかく年度末にやたら仕事があって、年度の頭には人が余る。こんな仕事の波があってはなかなか効率的な仕事もできないし、人も集まりません、だから平準化していこうといったこと。それからもう一つは、後でご説明しますが、技能、経験等に応じた人材の配置ができるようにしようということで就労履歴管理システム。これは少し古い言い方で、今は別な名称で言われておりますが、こういった技能労働者の方々の経験と技能を見える化し、それに応じた処遇をしていく仕組みをどうしても構築したほうが良いということを掲げています。最後に行き過ぎた重層化の回避、これはぜひ必要である、取組もうということで申し合わせたものです。以上の点は、ちょっとおさらいのようなもので、これからもう少し先へ話を進めていきたいと思えます。

次に、第4次社会資本整備重点計画です。いきなりこんな計画が出てきてびっくりされるかもしれませんが、今年の9月18日に閣議決定しました。閣議決定というのは政府間で関係省庁が申し合わせをして合意したものです。これからの社会資本整備が直面する四つの構造的課題や基本方針が書いてあります。

その基本方針を支えていくための柱が二つあります。一つは安定的・持続的な公共投資の見通しがどうしても必要であるということ。つまり仕事の先の見通しということ。これからの仕事はどうなるのか、人を雇い入れていいのかということが分かるようにするという事です。それから、社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革等。これには四つあります。地域の守り手である現場の担い手・技能人材の安定的な確保・育成、それから現場の生産性向上による構造改革、公共工事の品質確保と担い手確保に向けた発注者による取組の推進、そして社会資本整備に関わる多様な人材の確保・育成、こういう内容が閣議決定され

ています。

本文はこの部分だけで1～2ページに及びますが、お気付きのように、今日一番最初にお話しした1枚の紙は、国土交通省と皆様が申し合わせをして一緒に取組もうと決めたものです。そして、こちらは閣議決定をしたものです。つまり、皆様と一緒に決めたことを今度は閣議決定した訳です。

例えば女性についても、今は技能労働者が9万人、これを5年で2倍の18万にしよう、女性技術者は1万人を2万人にしよう。一番技能労働者が多かった平成9年には女性は一定割合を占めていましたが、この5年で2倍にすることでようやく当時の水準に追い付くというささやかな目標ではありますが、本当にやっといこうという目標を記載しています。これもこの閣議決定に入っております。つまり、国土交通省としてはこれを本気でやるぞということを改めて示したということです。そして関係省庁からもそれに協力するという。例えば厚生労働省にも協力していただかなければなりません。国も皆さんと一緒にやっといこうということです。

「社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革」という資料で、どうして今の問題が生じたのかということを書いております。建設業に従事する方の年齢別のグラフがあります。上が高齢者、下が若者の比率ですが、平成11～12年を境にしてワニの口が大きく開いたようになっています。最近うれしかったのは、下の口が少し閉じる方向へ向いたことです。これは人数にすると約3万人です。就業者数ですから、現場の方ばかりではありません、会社にいらっしゃる方も含んでいます。しかし、若い人が少し増えた、0.5ポイント増えたということです。これは皆さんと一緒に3年程度取組んできたことによる成果ではないかと思いますが、これが続くかどうかというのが大きな問題ですし、高齢化がさらに進んでいくという問題があります。

次は、ご承知のとおりですが、社会保険の加入と労務単価、賃金についてです。公共工事の積算をする際に用いる設計労務単価を国で決めています。デフレでどんどん下がって来ました。それが、3度にわたって労務単価を引き上げたおかげで、ようやく当時（平成9年）の87%まで追い付いてきました。先日、新聞にゼネコンの業績が好調である、資材の高騰や賃金の上昇に一服感があることもその原因であると書いてありましたが、これでいいわけはありません。賃金の上昇が一服してはいけません。これはもっと追い付いていかなければいけないはず。設計労務単価についても毎年きちんと調査をして実状を把握していきますので、実状に応じてまた国土交通省できちんと対応してまいります。

この設計労務単価はどういうものか改めて申しますと、今日、発注者の積算の中には、法人が支払う法定福利費分が含まれています。そしてその設計労務単価には、今度は個人が負担す

る社会保険料も加算することになっています。問題はそれがちゃんと支払われているかどうかということで、年間賃金総支給額は産業別の伸び率を見ると建設職別工事業は8.9%と自慢できる伸びになってきていますが、残念ながら総支給額は製造業の男性労働者の平均に比べてまだ12%も低い。設計労務単価は引き上げているのに、87%にとどまっている。現場はどうかというと、実際は平均で400万円ちょっとという状況で、これではまだまだいけないと思っております。

そして社会保険です。皆様のご理解をいただいて、社会保険の加入を一所懸命進めていただいています。われわれも発注者として、直轄工事から一次下請けさんまで社会保険加入を義務付けるような取組もやってきております。しかし、急激に伸びてはいますけれども、業態別に見ると、下に行くほど、重層化するほど加入率が低い状況です。これを29年度中に企業レベルでは100%、個人レベルでは90%まで持っていくのが皆さんとの約束ですので、何とか果たしていきたいということです。

そこで、建設投資の約4割を占める公共投資、公共工事でどんな取組をしているかということをご紹介したいと思います。よくご承知のことかもしれませんが、昨年、平成17年にできた公共工事の品質確保という法律が抜本改正されました。インフラの品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保という目的がまず入りました。目的を入れただけでは意味がありませんので、改正のポイントのところに、基本理念としても、そのために例えばダンピング受注を防止するとか、賃金、安全衛生等の労働環境を改善するとか、こういうことがしっかり書かれています。

さらに、公共工事の発注者の意識改革です。国土交通省も発注者の1人ですが、全国には多くの自治体発注者がいらっしゃいます。公共団体の方々にとって発注事務は大きな仕事です。予算に限りがありますので、どうしても限られた財政の中では予定価格から一部差し引くというやり方、根拠もない控除は「歩切り」と申していますが、こういうことがどうも横行しているというのが見受けられました。そこで、まずは最新単価や実態を反映して予定価格をつくりましょう、そして歩切りは根絶しましょうと。根絶のために、この法律は「歩切りは違法です」と書いてあります。それからダンピング受注も防止していきましょう、こういう明確な規定を置いたところです。

そのほか、多様な入札契約制度の導入です。例えば地域において災害が起こったときの守り手を維持していけるように、地域社会資本の維持管理に資する方式として単年度の契約でなくて複数年契約にするとか、それから共同受注できるようにするとか、一括で包括発注する。維持管理というのは利幅が薄うございますから、どうしてもとりにくいということがあ

れませんが、例えば長い間その仕事が続くとか、エリアでまとめてとれるとか、共同でとれば非常に有利だろうと思います。こういう契約の活用もうたわれたところです。

さらに歩切りの問題です。当初、歩切りの調査をしたところ、4割の自治体は何らかの方法でやっていますという答えをされました。私は去年、全国のブロックを歩いて、40人近い首長さんと直接話をしました。中には、歩切りがどうして悪いんだと言い返してくる首長さんもおられました。歩切りが違法になりましたということをお伝えしましたが、今、歩切りをやめる、見直しを行う予定というところがどんどん増えてきています。いずれ、この歩切り自体は根絶されていくとは思っておりますが、あとは歩切りに代わって設計価格を時価に合わせないなどの新たなやり方が出てはいけませんので、これからもきめ細かく見ていかなければいけないと思います。都道府県別の予定価格の設定方法及び見直しの予定もまとめております。

もう一つは、長らく仕事量が減り続けて、皆さんの側にもどうしても仕事をとろうということで安値受注、ダンピング受注をすることが横行しました。それをこの法律では発注者自らが防止する取組をしていこうということで、最低制限価格制度を導入していく。平成26年4月時点でまだ200団体が未導入ですが、これをゼロにしていく、あるいは最低制限価格の公表時期についても事前公表をやめてもらう。事前公表されると、そこに全部張り付いてくじ引きになりますから、ものすごく低い価格で受注することになる可能性があります。それから、最低制限価格等の算定式を見直して、一般管理費、これには人件費あるいは企業の利益の部分ですが、ここをしっかりと考慮した標準的な算定式に変えていくということをいま進めているところです。

次は適切な工期の設定及び施工時期等の平準化です。公共と民間を出来高ベースの折れ線グラフで比べると、民間は比較的山が少ないのに対して、公共は山が複雑で短周期で動いています。先ほど申し上げたように、一定時期に出来高がものすごく増えて、ある時期にもものすごく減る、これを繰り返しているのが公共です。これを何とかしよう、そうしないと繁忙期の差が大き過ぎて人を集められないということです。そのための対策として平準化を進めているわけです。平準化というのは、要するに発注するタイミングを調整して年間通して同じぐらいの仕事量にできるだけ変えていこうということです。

これを都道府県にも広げる取組もしており、既に宮城県、東京都、富山県、京都府、高知県で平準化への取組が具体的に始まっています。自分のところは全然やってくれないというところがあれば、ほかのところではやっていますよと、首長や行政にどんどん言っていただきたいと思います。これはやることのほうが、発注者もある意味では合理的に発注できますので、いいはずですよ。皆さんからの声が届くことが大事だろうと思います。

また、現場と皆さん、人をつなぐ仕組み、これを変えていこうと、「建設技能労働者の経験が蓄積されるシステムの構築に向けた官民コンソーシアム」という取組もしています。8月の段階では「就労履歴管理システム（仮称）の構築に向けた官民コンソーシアム」と言っておりましたが、今はこういう名称になっています。学識経験者と、建専連からも入っていただいて実態をよくお伺いしながら、オブザーバーも入って、みんなで検討しております。

何を検討しているかといいますと、建設技能労働者の経験や知識が蓄積されるシステムを構築しよう。ユーザーとなる建設業関係者、学識経験者、行政が一堂に会して、どういう実施主体にやってもらうか、あるいはどれだけの費用負担が必要になってくるのか、こういう具体的な議論を行っています。コンソーシアムというのは、単なる協議会ではなくて実現するための組織体という意味の名前です。その下に作業グループがあって、皆様の代表もいらっしゃいます。ここでさらに具体的な問題をいま検討しているところです。

このシステムに関して、これまでいろいろな経緯がありました。平成17年度から一般の民間の取組も始まっておりました。一部大手では「グリーンサイト」というシステムを使っていたところもありますが、やはり現場ごとにどなたが入退されたか名寄せができない。これでは実際に本当に目指しているシステムにはなかなかならないということで、今のコンソーシアムの検討に至っている。はしょって言えばそういうことです。

どうしてこんなシステムが必要なのかというと、もしこのシステムができると、技能労働者の方々の本人の確認や資格のチェックが確実に行われます。それから、どなたがどこの現場に入ったか、出たか、入退場管理が行われることで技能労働者の方々の現場の経験のデータを蓄積することも可能になってきます。そして、技能労働者の方々にとってみれば、その技能と経験が見える化、つまり客観的に外に表せるようになります。

我々としても、もしこういうことができれば社会保険の加入状況を確実に把握することができますし、あるいはどなたが入退しているかということによって、現場の安全管理もより徹底できるのではないかと。さらに、一番大事な点はやはり技能と経験が見える化で、労働者の適正な評価と処遇、あるいは技能や経験に応じた合理的な人材配置が可能になるのではないかと。もっと簡単に言いますと、これから人口が減っていく社会の中で、介護の人材もそうですが、建設技能労働者は不足すると言われていています。介護人材も今、一所懸命増やそうという取組をしています。建設技能労働者も、先ほど申し上げたように育成・確保するあらゆる取組をやっていこうとしていますが、最後の最後、どなたがどこで働いているか分からないようではその取り組みの足元が揺らいでしまいます。しかも、10年勤めたら自分の評価がどう上がっているのかが本人も見えない、これは当たり前な仕組みだろうと思います。

もちろん個人の大事なデータで、現場ごとに会社が持っているデータでもあります。そのデータの活用方法や重要なデータの保存方法、こういった技術的な問題は重要です。さらには誰がどの程度費用を出していただくかということもありますので、これをきちんと詰めるというのがコンソーシアムの目的でもあるわけです。

技能労働者にとって、下請けさんにとって、元請けさんにとって、そして国土交通省にとって、システムの構築により期待される効果をいろいろと挙げています。皆さんのほうで、また一つ一つ確認をしていただきたいと思います。

今後の議論のテーマとして、そもそも社会保険加入の目標を29年度に置いています。したがって、このコンソーシアムの目標も29年度の本格運用を目標にしています。システムの基本的な考え方とか適切なデータ管理の手法、それから採算性と持続性を確保したビジネスモデルをつくり、メリットに応じた適切で合理的な費用負担のあり方、そして名称、親しみやすい愛称も必要でしょう。こういったことを議論し続けていって、このスケジュールに何とか間に合わせていこうということでございます。

もちろん課題や障害はたくさんあると思います。登録したくない、あるいは登録するデータに偽造があったらどうするんだ。いろいろな課題はありますけれども、そこを乗り越えてこのシステムをつくり上げていくことが大きなメリットになるということ、ぜひご理解いただきたいと思っています。そして、最少限度の負担で運用できるようにシステムをつくっていくことがこのコンソーシアムの大きな課題だろうと思いますので、また引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

ちょっと話が外れますが、皆様よくご承知のとおり、ゼネコンのほうでは人を確保するために職長手当制度を拡充する動きが広がっております。直近でどうなっているか、私は存じませんが、こういう点もちゃんとフォローしていく必要があると思います。

スーパーゼネコンの幹部の方に何うと、長いことお付き合いをいただいた下請けさんを、自分たちのほうから景気の悪いときに切り捨てていったことがあったと。震災が起こり、そして景気の若干の回復で建設投資が上向いてきた時に、自分たち——そのゼネコンさんにとってですが——いま自分たちのところへ来ていただける専門工事業者の方々を本当に大事にしたいというお話がありました。そのとおりだと思います。それをちゃんと実行してもらうために、賃金、支払い面で改善していただきたいという思いです。職長手当制度だけでなく、皆さんへの支払いの単価そのものが変わっていかなければいけないといつも思っています。

さて最後に、職人の育成というテーマの中で、今最も象徴的で、大切な取組ということで紹介したいと思います。皆様よくご承知の富士教育訓練センターです。平成8年に、もともと

は建設省の建設大学校静岡朝霧校が閉校しました。その施設を利用して、今は富士教育訓練センターとして建設技能者・技術者の教育訓練が行われています。私も一度視察させていただきましたし、国土交通大臣や副大臣も訪れております。施設は、ちょうど富士山が裏山という、素晴らしい場所にあります。おかげさまで、その教育訓練実績は平成9年から最近に至るまでどんどん増えてきていて、現在、27年度見込みとしては年間で約5万人の方々に利用いただいている、非常に重要な施設になってきています。

ただ、そのセンターは生まれ変わっていかなければいけないという時期にあり、いま建替え事業に着手しています。当初の事業費は30億円を原資として全面建替え工事を実施する予定でしたが、時代の波の中で人件費、資材費が上がっています。したがって計画を縮小して宿泊棟と共用棟の新築などにとどまる計画にはなっておりますが、ぜひとも耐震改修を含めてここを造り替えていただかなければいけないと思っています。

この全面建替えに向けては、今申し上げたように原資が十分ではありません。その確保は大きな課題になっております。そこで今、建専連の才賀会長をはじめとして、一所懸命募金活動などもされています。私はいつも申し上げておりますが、この富士教育訓練センターにつきましては物心両面で皆様のご理解とご協力をぜひお願いしたいと思っています。

才賀会長に敬意を表する意味でこの富士教育訓練センターをご紹介しましたが、ご承知のとおり、全国にこういう組織が、いまは小さなものでも、あるいは新たに生まれようというところもあります。北関東のある地域では、最初は30人程度ですが、廃校を活用して来年から学校法人がスタートするという話も伺っております。こういった取組は国土交通省が何らかの形でとにかくご支援して、物理的な場所の用意に必要な支援から、教育訓練システムの費用まで、できる限りの応援をしていこうということで頑張っておりますので、何かそういう話があれば、ぜひ地方整備局の建政部でも結構ですし、私どもでも結構ですので、ご相談いただきたいと思います。

人を育てていくのはコストがかかりますが、育てていくことによって初めてこの産業が支えられていきます。改めて申すまでもありませんが、こういった教育訓練の仕組みは非常に重要ですので、よろしく願いいたします。

私が用意した話は以上でございます。ご存じのことが多かったと思いますが、改めて人の確保についてご紹介した次第です。最後に1点だけ補足しますと、ご承知のとおり、いま民間の建設工事を巡って、建設業界に対して国民の厳しい目が向けられております。誰が悪いのかということよりは、一番大事なのはこのシステムへの信頼が揺らがないことです。国土交通省そして皆さんも一所懸命これに取組んでいこうという気持ちでございますから、ぜひ皆様にご理

解いただきたいと思います。

以上でございますが、特に質問をお受けする時間はないそうですが、もし何かあったら、一つぐらいは結構ですが、ありますでしょうか。

質問者 よろしいですか。

毛利 どうぞ。

質問者 すみません。一つお伺いしたいんですが、建設ICカードとこのたびのマイナンバーというのは共通して使われるようになるのでしょうか。

毛利 最後のシステムに関するご質問です。マイナンバー制度がスタートして、既にナンバーの通知が始められています。マイナンバー制度は現在のところ法律で用途が三つに限定されています。見直しは行われることになってはいますが、今は三つにしか使えません。したがって、先程ご説明したシステムは、現時点ではこのマイナンバー制度には全くリンクはしておりません。それとは別に、どういうシステムが必要かということで、いま議論されていると思います。

12桁の番号を使うことが非常に有効であって、そしてマイナンバーとリンクすることのほう
が合理的だと判断される時点は来るかもしれません。しかし、そのためには、法律改正をしないと……。その頃には、ほかにも利用の方法があるかもしれません。そこまでマイナンバーについて理解が広がって、そして信頼が高まって、これを使うということになれば、私どももこちらを使うというトライをすることがあるということだと思っています。よろしいでしょうか。

質問者 ありがとうございます。

毛利 はい、恐れ入ります。それでは、ちょうど時間ですので、これで終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○基調講演の資料については、
(一社)建設産業専門団体連合会のホームページに掲載しております。
建専連ホームページ：<http://www.kensenren.or.jp/>

特別講演

建設の魅力を次世代にどう伝えたらよいか ～発案・建設・美・貢献の4要素から学ぶ～

玉川大学 教育学部教育学科 教授

寺本 潔



皆さん、こんにちは。思っていたとおり、男性の皆さんがほとんどでございまして、すごい会に来たなと思っておりますが、次世代、お子さん、若者に建設の魅力をどう伝えたらいいのか、そういった話を今日は教育学部の者としてお伝えしてみようかなと思っております。

ところで、久しぶりに虎ノ門にやってきたんですが、すごいですね。虎ノ門ヒルズとかどんどんできていまして、大きく変わってきたなと思っております。しかし、よく調べてみると、ここはもともとは日比谷の入江の海だったんです。実は家康が入って、この海を埋め立てていったという経緯があります。

研究室にあった『江戸東京古地図』という図書を紐解いてきましたら、日比谷入江に埋め立てによって町ができたと書いてあります。「新たに宅地を造成する意味もあった。そこで家康は宅地造成の計画段階から大名屋敷の割り当てを行い、埋め立て工事も大名に実施させた」。各藩の大名に埋め立てさせたんですね。「しかし、入江に流れ込む河川の排水路を設けるため、また排水路を建設時の輸送路、城郭の外濠として用いるため入江を全て埋め立てるわけにいかず、濠として残すことになった」。濠がちょっと残っています。「現存する馬場先濠と日比谷濠、凱旋濠はそれに当たる」と書いてあるんですね。

ここが埋め立てられて銀座のほうまで行く間に前島という陸地が伸びていたんですが、ちょうど日比谷の入江があったんでしょうね。ここが埋め立てられて土地ができたということです。しかし、外濠も合わせて、奥に溜池がありましたよね、そこに繋がる濠なども残っているということです。ですから、ひょっとしたら地盤はそう強くないところかなと思いますが、いずれにしても家康のころからまさに建設の舞台になっているニッショーホールさんでお話することができて、大変うれしいなと思っております。

「ブラタモリ」というNHKの番組が大好きでよく見るんですけども、東京を歩けばあの世界が広がっているんですね。谷とか丘とか川とか入江とか、400年あるいは500年前をほうふつとすることができるかもしれません。そういうお話を皆さんのお子さんに、あるいはお孫さんにどう話されているのか、そして今の街ができ上がっているんだよというふうにつないでいただけると、建設の魅力をまずは幼いときから語るができるのではないかなと思います。

小さいお子さんと建設の出会いというのは何かと考えてわが家のおもちゃ箱を探したら、ミニカーが出てきました。ブルドーザーとかダンプカー、こうやるとばかんと開くんですが、この楽しさは忘れることができません。うちの子供は男の子が2人で、もう成人していますが、これで楽しく遊んでいた記憶があります。砂場で遊んで砂を盛ったりして、操作できるおもちゃとしての建設機械や建設車両との出会い。要するに働く車との出会いが、子供たちが建設業と直接触れ合う最初の入り口に当たるかなと思います。

そんなことをイメージしながら、今日は建設の魅力を次の世代にどう伝えたらいいかという話をしていきます。「きつい、危険、汚い」とか、一時期は3Kと言われていたかもしれません。非常に優れた人材がもっともっとたくさん欲しいんですが、どうしてもほかの業界に取られていく。特に高等専門学校で土木とか建設のところにもっと優れた人材が入ってきて欲しいんですが、違うところに取られるんですよということを高専の先生からも聞いたことがあります。

これはいけないなと思って、私はいろいろ努力してまいりました。既に11年ぐらい続いています。中部地方整備局さんの支援もいただきながら、夏に名古屋で学校の先生方を招いて、建設の世界を教えるノウハウをお伝えするような研修講座を開いています。なかなか広がらないんですけども、先生方を変えれば子供たちに伝えていただけるだろうと思って頑張っているわけです。今日は、その中で生み出されたコンセプト、「発案・建設・美・貢献」。この四つのコンセプトでビルや土木の構造物を捉え、子供たちに分かりやすく伝わるのではないかなと思っています。

さて、今日は男性の皆様がいっぱいらっしゃるということで、女子大生が建設にどんなふうなイメージを持っているかを書いてもらってきました。「マンションの杭打ち問題とか、連日ニュースで騒がれている問題などもあるんだけど、建設の魅力とかやりがいってどう考える？ 書いてよ」と、2週間ぐらい前にお願いしました。

その中から4人の女子大生、大学1年生の文章をご紹介します。「大変そうだなと思うけど、夏にはすごい汗をかきながら頑張っていたりする。かっこいいと思います」、まずこういう書き出しがありました。次が面白いんですけどね、「冬も寒いのに、イメージですが、缶コーヒーとか飲みながら頑張っていそうという感じで、かっこいいと思います」。どうも缶コーヒーを飲んでいるコマーシャルの影響かなと思ったんですが。「3Kって聞くとつらそうだし、肉体労働なのですごい大変だなと思います。でも完成した施設を使うと思うから、感謝しています。だぼっとしたズボンがかっこいいです」。ハートマークとか書いてあります。

これは比較的楽しそうな意見ですが、2番目はこんなことも書いてくれました。「危険というイメージがあります。ドラマなどで見るときも、常にヘルメットを着用し、人柄も少し怖いようなイメージです。しかし、建設業の方がいてくださるから、こうして快適に暮らしたり、学校で学ぶことができているのだと思うと、逆に危険なイメージのあるお仕事を選び、私たちの生活を助けてもらっているのも、すごくありがたいです。私個人としては新しいものが建っていくのはすごく好きなので、これからは新しい建物が建っていくことを楽しみにしています」。良かったですね、これはね。

それからこれは短い、ぶつぶつと切れた文章です。「夢がある。でき上がるまでが楽しみ。

事故などが起きてしまうのが怖い。工事中はうるさい。仕事が多くて大変そうだけど、かっこいい。ザ・男という印象です」。建設業って男っぽい仕事だということですよ。

最後はやはり力仕事というイメージです。「建設業は力仕事というイメージが強い。ほかにも男の仕事、ハード、けがをしやすい。仕事場での上下関係がありそう。小さなミスも許せないシビアな仕事というイメージもある」、結構痛いところを突いていますね。「マイナスイメージだけでなく、力仕事をする人はかっこいい、男らしいというイメージや、頼もしい。体を鍛えているので筋肉がついていそう。組み立てるときに的確に指示をしたり、道具や組み立ての判断力を持っているというプラスイメージもたくさんある」と書いてくれました。まだまだ女の子たちは建設の仕事にこういうふうにあいさつを送ってくれておりますので、皆さん、ぜひ元気を出してください。

建設の仕事を実際はどういうふうに伝えていったらいいのかというお話をしていきたいんですが、今日のレジュメはたった1枚しか書いてありません。「建設の仕事は、本当に3K職場なのか?」。2番目「お子さんにご自分の仕事をどう伝えていきますか?」。この2番目はどうですかね。お子さんとかお孫さんに自分の取組んだ仕事、工事現場は建設作業中になかなか連れていけないから、見えにくいんだと思うんです。作業中の工程を安全に見せていただく。建設していく過程、あれがやっぱり楽しいんです。

でき上がってしまうと、例えば虎ノ門ヒルズとかを見せに来てね、うわー、すごいなとは思いますが、やっぱり造っていく過程が見えないとね。でき上がったときの満足感もありますが、皆さんはご自分の仕事をどう伝えていらっしゃるのでしょうか。案外伝えていらっやらないんじゃないかなと思うんですよね。ぜひ春休みとか夏休みとか、今度は冬休みですか、ちょっとした時間に職場に連れて行ってあげてください。どうも日本の男文化って、仕事の場に子供を連れてくると照れちゃうような、何かいけないようなイメージがありますが、まずわが子、わがお孫さんをこの業界に引き入れていくためにも、ぜひ職場に連れてきて、お父さんがここまでかかわってるんだよ、お母さんはこうかかわっているんだよと具体的にを見せてあげてください。このことが、裾野をしっかりと広げることに一番つながります。

私たち学校教育に携わる者も、できる限りそういった意味で建設とか土木とかいう仕事を伝えようと懸命に頑張っています。私は文部科学省とかにも来て社会科の教科書とか学習指導要領を作るお手伝いをしてますが、東京都内とか神奈川県全域で結構使われている小学校3～4年生の社会科の教科書があります。事例として、横浜の伊勢佐木町の商店街、関内のあるところは埋立地ですが、吉田勘兵衛という人がすごく苦勞して、どのようにして海を埋め立てたのかという物語が載っています。

「工事は人の力で行われたんだね、どんな道具が使われたのだろう。工事では土を掘り出すためのクワや物を運ぶためのモッコといった道具が使われたようです。工夫さんたちは、それらの道具を使って実際に土や石を運んでみました」と。昔の土木工事のやり方ですが、校庭でモッコとかを使って運ぶような体験的なこともやるんです。そして、吉田勘兵衛さんが大岡川という川の水をどうやって堰を作って食い止めたのか。それから断面図、構造図もいっぱい載っていて、どうやって苦労して堰を作り、そして新田開発、新しい田んぼを作ったのかということが延々と書いてあります。これは何十時間もかけて丁寧に授業をやられています。

建設、あるいは土木作業の真髓を伝えていく努力は続けられていますが、いかんせん江戸時代のことですから、そろそろ近代の材料を扱ったほうがいいんじゃないかなと私は思っています。これを扱うと道徳みたいになってしまうものですから、より近代の工法とか建築技術を投入させて、こういう建物とか土木構造物を造ったんだよという学習のほうが現代の建設業の理解につながるのではないかなと思って、そういった学習をどう行っていったらいいかということに取組んでおります。またこれは後でお見せしたいと思います。

いずれにしても、子供たちを小学校ぐらいから徐々に建設業に触れさせて、建設業の真髓といえましょうか、ものがつくられていく、そして街が変わって人の暮らしがこんなに変わっていくというのを見せてあげてください。その夢が、皆様方が若いころにこの業界を志そうとした最初の動機ではなかったかなと思います。それと同じ動機を次世代にいかに芽生えさせていったらいいのか、ここが最大のポイントになると思います。

さて、建造物そのものをどうやって分かりやすく教えたらいのだろうということで、誰がその建造物を建てようと考えたのか。願いとか発想、そして最新の技術を使って建設していく苦労。いろいろな事故が起こったかもしれませんが、それも建設の物語の一番醍醐味のところです。美というのは、建物にしろ土木構造物にしろ、景色、景観に緊張感を与えたりします。例えばアーチ橋とかトラス橋とかがばあっと川に架かったりすると、景観に一種の緊張感というか、めりはりを与える効果があります。見ていてすがすがしくなりますよね。そういう美、色も含めてデザインというものの良さもぜひ伝えてあげてください。そうするとセンスもすごく良くなりますし、ものをつくっていく、建設していく仕事の意味が伝わります。

そして最後は貢献です。どのような具体的な便益といえましょうか、効果もたらされたのか。これは一つのドラマかなと思いますので、「今は基礎工事をやっている最中なんだ。ちょっとうるさいんだよね」なんてごく一部を見せて子供たちに説明するだけではなくて、どのような着想でこの場所で工事が始まったのか、どうしてこの場所が選ばれたのかから始めて、「今こういう機械を投入してやっているんだ。でき上がったときはこの地域にすごくしっかりと落ち

着く建物になるよ。そして、これができるとこんなふうなメリットが見えてくるんだよ」という夢をぜひ語ってあげてください。このことが建設の魅力を次世代に伝える、継ぐということの一番大前提に当たりますので、よろしく願いいたします。

簡単ですが、画像を用意してまいりましたので説明します。先ほどお話しした名古屋で開催している研修講座で、シールド工法をやっている地下道に先生方を連れていきました。先生方はこういった研修を全然していません。それから、女性はなかなか近付けない世界ですが、実は女性も非常に関心を持っています。女性はあまりこの業界に興味がないんじゃないかと思われるのは男の勝手な思い込みで、実はそうではありません。欧米は女性の方が多いくらいです。

3日前に沖縄県的那覇に行きましたが、那覇バスターミナルの改築工事が真ただ中で、建設機械がいっぱいあって、建設現場に材料が置いてあって、地下で基盤工事をしていました。隣の横断歩道橋から中が丸見えなものですから、私が親とか教員だったら、その横断歩道橋に連れて行って、「見てごらん」と最初の建設の意味を伝えます。実は、ここから戦前の沖縄の軽便鉄道の車両が方向を変える転車台の跡が見つかりました。戦前も軽便鉄道の駅がここにあって、そして戦後は那覇バスターミナルになった。これなんか、まさしく発案の物語、ドラマのきっかけで、面白いじゃないですか。県庁のすぐ脇のこの場所が、交通の要所として選ばれたんだということが言えますよね。ですから、ちょっと歴史をひもといていくということも、すごく大事なうちくといえますか、お話ではないでしょうか。

愛知県豊田市に大正時代に造られた樋門があります。今井善六さんが造った百々（どうど）貯木場というもので、土木学会の『日本の近代土木遺産2000選』という本の中にもAランクで載っています。ここはずっと老人会がアヤメとかを栽培していて、大正時代の貯木場の跡だなんて誰も知らない、文化財課の職員だけが知っていた。お宝が近所にあるということも誰も気付いてなかったんです。私がこれを教育界に紹介して、これを使わずして学習は始まりませんよと言って、ようやく近所の小学生が見に来ました。

私たちの地域社会には実は数々の遺産が現存し、使われてないんですね。遺産も使わないとただの遺跡ですから、遺産というのは活用して初めて遺産になるのではないのでしょうか。教育活動はその最たるものです。子供たちにこんな建物やこんな構造物があるということを、教師や親が伝える必要があると思っています。

貯木場に子供たちを連れて行って、地域の建設会社の人が貸してくださったトランシットで測量しました。このとき、豊田市の平井小学校の4年生がこんな作文を残しています。「今日、貯木場にそくりょうに行って、最初に水門の橋の上から川のむこうがわのきょりを計りました。その時に使ったのが、トランシットとターゲットというきかいでした。計った結果222m14cm

4mmでした。mmまで計れるなんてすごいと思いました。次に面積を計りました。ここではテープを使いました。まず、テープのゼロの所を持ってもう一人が黄色のまいてある所を持ち歩いて調べました。結果たて46m40cmでした。そのとき私がふしぎに思った事はどうして形がアーチなのかと言う事です。見せてくれた大きな写真の説明を今井さんがしてくださった時にわかったのは、昔、貯木場には水が半分くらいあったという事。貯木場ができたのは大正6年と言う事などいろいろな事が分かりました」。この地域の近所の子がそういうことを知らなかった、目からうろこですよ。こういった建造物の学習で、子供たちの新しい気付きが生み出されました。

考えてみると、古来、私たち日本人は古墳とか巨大な建造物を造ってきました。奈良の平城京跡が復元されたところの写真には、観光客でしょうか、昔の衣装を着た人がいます。日本は昔から素晴らしい建築技術と土木工事の技術を持っていました。仁徳天皇陵でも最大1日2,000名がかかわったという計算もありますので、すごいですよね。古墳時代、古代から日本列島にはたくさんの建設の現場、物語があったということです。

建設業の方が、昔から「用・強・美」の三要素は言われていたと教えてくださいました。私は建造物を題材とした学習は、この三つの要素を丁寧に子供たちに分からせばいいかなと思って取組み始めました。でも、ちょっと足りないなと思ったものですから、今日の講演のタイトルの「発案・建設・美・貢献」という四つの段階に組み換えて理論構成してまいりました。

世界遺産に選ばれた九州の三井三池炭鉱の万田坑は、選ばれる前までは薄汚い、誰も寄りつかない産業遺産でしたが、ピカイチの観光資源になりました。レンガ造りで立坑があって、トラスの建屋の中のクレーンは、見方によってはレトロな美しさを感じます。でも、教えられないと、何か薄汚いものが残っているなというだけです。それから、さび付いた石炭を運ぶ滑車も打ち捨てられていましたが、世界遺産に指定されたので超お宝になったと思います。価値付け、位置付けが変わると、見え方がすごく変わっていくということです。

長崎の端島、軍艦島も今は大人気で、日本で最初の鉄筋コンクリートのアパートメントが残っていると話題になっています。ここはものすごいですよね。5,000人以上の人たちが住んでいて、当時は東京都の人口密度より多くて、世界一の人口密度の島。これなんか、島全体がまさに建設物語そのものじゃないですか。コンクリートがこれだけ朽ち果てると、何かいいですよね。朽ち果てていくものの美というか、哀愁というか、マニアックな遺跡探訪が割合好きな人にとってはたまらない場所です。きっと子供たちにも何か伝わるのではないのでしょうか。

炭鉱は、日本の産業を支える石炭を掘るために造られました。石炭のおかげで戦後の日本は経済復興できたんですからね、本当ですよ。でも、こういうことはまだあまり伝わっていません。あるいは、電力会社さんの場合は水力発電所のおかげで戦後の復興が行われたんですね。ダム

見学ツアーとかも静かなブームになっています。コンクリートの構造物、建造物への見方を変えていく必要があると思っています。民主党政権が「コンクリートから人へ」とか言っていますが、とんでもないですよ。コンクリートを造ったのは人なんですから、人が支え、人が考え、造り出したのがコンクリートですから、コンクリートから人へというふうに発想を変えないでほしいです。

香川県の女木島の港の近くにある石垣は、いかに海風を防ぐためとはいえ、すごく高い。ここは、山の上に鬼の洞穴があるとされている鬼ヶ島伝説のある場所です。地域によっては、風土を訪ねると、その土地の気候風土を反映した建造物が見られます。営々と息づいていった石垣に、私は建設の意味を感じていくわけです。

そして河川でも、東京の西のほうの羽村には、まいまいず井戸があります。武蔵野台地で地下水が深いので、まいまいず、カタツムリのような道をぐるぐるっと下りて行って水をくんでいました。それから、武田信玄たちが築いた信玄堤には、牛の角のような形をした、水の流れを弱める水制が復元されたものがあります。自然の中で人間が暮らしやすくなるように、いろいろな土木構造物を造ってきたという物語があるわけです。こういうものをちゃんと説明できるお父さん、お母さんをいかに育てるか。そうしないと、いろいろな意味で伝わらないんです。

トルコに行って、カッパドキアを見てきました。溶結凝灰岩というすごい奇岩の中に、洞穴みたいに住まいを造っています。それから、水道橋はヨーロッパの至るところにあります。すごい技術です。石とか岩をくりぬいて住むというさまざまな技術は、全世界的に結構古くからあって、今や観光地になっています。当時は実用のために、観光地になると思わずに造っているんですよ。ですから、建造物というのはいいものを造ると後世まで残り、そして後世の人が評価し、観光資源になるんだということを私たちは考えて仕事をしていく必要があると思います。

アメリカのニューオリンズには、植民地時代の雰囲気を残した建物があります。緑もきれいですが、カーブしたバルコニーが素晴らしいです。東京の街もそうですが、美しく建物を造るというのが、これからさらに重要な時代になっていく。子供たちに、日本の街を美しいものにしていこうという夢をぜひ育ててください。予算とか規制とかいろいろなことでなかなかクリアできないかもしれませんが、その中で建築や建造物の美をぜひもっと大事にしてほしいと思います。

次は、シンガポールのマーライオンです。シンガポールに行くと、天空のプールで有名なマリナーベイサンズホテルの手前があるシンガポール植物園がすごいんです。木のような形をしたものに実際の植物を巻き付けていくんですが、枝が鉄でできていて、できるだけ緑化を図っていく、

近未来的な風景を人工的に作りだしていました。人工的な風景美で都市全体を覆ってこういう政策のシンガポールらしいですね。これもまた面白いじゃないですか。

さて、記憶を東日本大震災に戻してみましよう。車も津波にのみ込まれて、建物にぶつかりして、命や財産を奪っていきました。私も4カ月後ぐらいに宮古市に行きました。宮古の万里の長城と呼ばれる二重の防波堤もかなり破壊されて、家の基礎しか残っていない状況を目の当たりにしました。強い基礎を持っているホテルは残っているけれど、一般住宅はあの津波の威力で全部流されてしまうんですね。堤防の上へし折られて、曲がっていました。いろいろな建物がなくなっている。ちょっと離れた宮古商店街の近くのガソリンスタンドまで津波が来て、破壊されていました。建造物は人々の暮らしを支えています、津波という甚大なエネルギーの前ではこういうふうに破壊されるものだと気付きました。

しかし、小学校が残っていました。2時46分で時計は止まっています。3階まで津波が突き抜けていてぐちゃぐちゃになっていましたが、建物はきちんと残っていました。子供たちの命を守ってくれたわけです。体育館はちょっと弱い鉄骨ですから突き抜けていっていますが、それでも建物の屋根の構造は残っていました。これが残るとすっかりなくなるのでは、子供たちや住民の意識に与える影響に違いがあると思います。

教室に入ってみると、家庭科調理室はまだそのままでした。メニューなんかも書いてあって生々しかったんですが、暮らしを破壊していった津波の威力を感じました。音楽室はグランドピアノが突き抜けてどこかに行っちゃってしまいました。すごいですよね。そういったことも見てきたんですが、防災というものも一方で考えなければいけません。でも、最終的に避難する避難タワーも、やはり建設にすぎるしかありません。

私は子供たちにハザードマップを手作りでさせる試みを自らやってきました。子供たちは、このマンションの外階段から逃げられるとか、この水路から津波が上がってくるとか、自動販売機が倒れてくるかもしれないと予想します。建造物に守られて建造物の中で暮らしていますが、いざというときに被害を受けるんだということを想像させながらハザードマップを手描きで作っていきますが、これも子供たちの目を地域に開かせるポイントになりました。

助けてくれるもの、逃げるとき邪魔なものとか、電柱の標高、海拔表示板なども見て、車が浮いて襲ってくるとか、避難する場所、外階段のあるビルを認知したりして、独自の子供らしいハザードマップを作り上げました。自治体から出るハザードマップは子供には読み取りにくいものですが、自分で手作りしていくと一生懸命やって、建造物と被害との関係を認識できるようになります。

そして、すぐさま発表会をさせたら、もう目の色が変わりました。自分たちが住んでいる町

の中で、どこが安全でどこに逃げたらいいのか、どういう建造物が破壊されるのかというのをリアリティを持って発表できるようになります。こういう体験をさせることによって、想定をより具体的にすることに成功しました。でも、この地域を嫌いになってはいけませんので、地域をより好きになるように持っていく必要があるわけです。

桑名市で、伊勢湾台風 50 周年を記念して手作りハザードマップ・コンテストをやりました。グランプリをあげた素晴らしいハザードマップは、子供が自分の身長に合わせて、ここまでは安全だと避難の目安を書き込んでいました。日本で最大のゼロメートル地帯が濃尾平野の下流に広がっていますが、桑名市は特に低いんです。そういった低いところにお住まいの子供たちが、オリジナリティあふれる手作りハザードマップを作ったということです。こういうコンテストを国交省の整備局が支援してくれました。今は伊勢湾台風の時より強固な堤防を建設している、でも 100%安心とは言えないんだみたいな、そういうつなぎ方をしていくわけです。

子供たちが手作りでマッピングしたのを作ると発表資料になります。コンテストにはお父さん、お母さんだけでなく、おじいさん、おばあさんもいっぱい来て盛り上がります。次世代に建設とか建造物に関心を持たせるにはいろいろな方法があると思いますが、こうするとその親とか祖父母もやってくるので波及効果がものすごく甚大で、教育界としてはこういうことを本当に推進したいわけです。建設業の魅力を体験させて子供たちをいかに取り込むかということは、業界の方々も関心を持ってほしいな、国交省もさらに支援してほしいなと思うんですけどね。教育のことは文科省にお任せみたいな感じで、あまり口を出さないみたいな妙な縦割りがありまして、こういうものが学習指導要領にまだなかなか入り込めないんです。しかしながら、大事だと思ったら積極的に実践していく必要があると思います。

太平洋岸のいろいろな自治体では避難タワーが造られています。数億かかりますから、ものすごい公共事業です。南海トラフが想定されている高知県南国市の避難タワーは、建造物としても非常に関心を持たせるものです。スロープもあって、車椅子の人も上がれるように工夫してありますし、発電施設や貯水施設もあります。避難するための施設というだけではなくて、建造物としてどう工夫されているか。津波の威力に耐えられるような柱になっているとか、そういうことも教えていくことが建造物への愛着とか共感につながります。ただ、「避難するときはここへ上るんだよ」だけでとどめていては、もったいないです。

さて、ようやく本題に入りますが、建設の仕事は本当に 3K 職場なのか？ 「きつい・汚い・危険」。でも、同じ K でも「感動・交流・貢献」に展開できるんです。特に子供たち、児童生徒に何を見せたらいいか。建設や土木の仕事は日本を支えてきたということが非常に大事になってきます。私は昭和 30 年代の熊本生まれですが、離島だった天草に昭和 41 年に天草五橋が架

けられました。五つとも色や形が違うんです。これは楽しかったですね、夢がありました。この橋は私にとってすごく身近に感じられました。国立公園の天草、美しい島と海の青にきれいに映えて、今でも素晴らしい橋だなと思います。天草五橋が私にとって建設、建造の出会いです。すごい仕事だなと思いました。こういった少年時代、少女時代の建設との出会いを、ぜひ仕掛けとして仕組んでください。そうしたら、次世代にもものすごく優秀な人材がこの業界に供給されるようになると思います。

社会資本整備という言葉があります。例えば近所に工場とか道路、橋、トンネル、堤防、用水路、港などがないかどうか。東京のような街はそこら中にありますが、実は人が住んでいるところには何でもかんでもあるんですよ。先生方によると題材になるものはないよとおっしゃるけど、見てないんです。どんな田舎でも用水路とかありますから、そういったところに親子や学校で見学に行くと面白いです。

また「構え」。一つの単体の橋とかトンネルだけではなくて、土木とかコンクリートとか鉄橋とか、それらが幾つかの構造物が組み合わさって「構え」としてセットで意味を成していることが見えてくるという体験的な学びを伴うと、すごく興味が湧いて、深い意味が伝わるのではないかと思います。特に砂防施設などはそうです。堰とかが幾つもありますから、地味ですが、自然災害の備えとしてとても大事です。

中部地方の木曾川や長良川とかいろいろなところに、昔、オランダから来た技師のヨハネス・デ・レーケさんが造った砂防ダムがあります。息子たちがまだ小さかったときに、砂防ダムを見に行こうとドライブに連れていったことがあります。家内には、何でこんな山奥まで入ってくるの、何を見に行くのと相当不評でしたが、砂防ダムに触らせたり、どんな意味があるんだよと伝えた記憶があります。どうも女性にはなかなかその意味が伝わらないから悔しいなと思った記憶がありますが、女の子も変えていかなければいけないですね。

土木の語源を調べてみると、(中国の歴史書の『淮南子』に)「築土構木」という有名な言葉があります。訳すと「土台を築き、木材を組み立て、家屋を作り、棟を高くし軒を低くすることによって風や雨から守り、暑さ寒さを避けたので、人々の生活は安定した」。まさに建築の仕事そのものですよ。土木の語源をひもとくと、建設業の役割、魅力が本当に伝わってきます。お子さんやお孫さんに、こういううんちくをぜひ語ってあげてください。

「土木」って言葉は何かすごくいいじゃないですか。古臭いようで、プリミティブでなかなかいいですよ。たしかこういう言葉が残って使っているのは日本だけでしょう。極めていい言葉だなと思って、好きな言葉の一つです。

ここで今日ご提案申し上げたいのが、次世代にどういう順番というか切り口で伝えたらいい

のかというお話です。一体その建造物を誰が造ろうと考えたのか、「発案」ですね。それには何か先人の願いが必ずくっついています。そして「建設」、造る過程で見えるドラマがあります。予算を獲得したり、最新の工作機械、建設車両とか建設の技術、構造を発明したりするドラマがある。東京スカイツリーを造るときでも、新しい電波塔が必要だという願いがあって、そして奈良の法隆寺と同じ構造の独自の心柱を考えようというドラマがあったと思います。

そして「美」、周囲の景観にも調和する建設の美、土木の美です。それらができ上がると、役立ち、「貢献」が見えてくる。地表に何か造っていくときの自然の流れを順番に見せてあげると、なるほど、だからここにこういうものができているのかということが子供たちも伝わるのではないかと思います。そうすると、それを大事にしようとか、より活用しようとか、そういう発想が生まれくるわけです。

土木や建設の学習が学力とどう結びつくか。実は学習指導要領とか教科書を書いている私からいうと、学力と結びつかないと認めてもらえないんです。計画・実測・図示を遂行する力という、仕事が見えますよね。「地図に残る仕事」という大成建設さんのキーワードがありますが、まさに可視化できる喜び。築土構木への職業観、安心安全社会への貢献意識、こういったものが学力を支えていく重要なキーワードになると思います。

土木や建設ならではの意味がここに盛り込まれているんですが、学力になるんですよと訴えていかないと、なかなかそういうものがダイレクトに学習の内容として入りません。私は社会科ですが、社会科だけでなく、力のかかり具合とかは物理領域です。部分的には理科とか技術家庭科と共同しながら建設の学習の内容を豊かにする。そして次世代につないでいくような教育をムーブメントとして起こさないと、若い優れた人材はこの業界に供給されなくなると私は見えています。

土木・交通・産業遺産、私は社会科で、歴史が大好きなものですから、こういうものを題材にするのが好きなんです。歴史遺産とか産業のエネルギー源としての役割。先ほど言った水力発電所は関東地方、中部地方にいっぱい残っていますから、学びの材料にできないかなと思っています。鉄道、ダム、炭鉱、この三つは戦後復興の恩人です。それから防災意識の啓発に、堤防・堰・護岸はすごく大事です。こういったことは分かっていると思うんですが、やはり示さないと次世代には伝わりません。皆さんは分かっていると思いますよ、でも周りの人はそれを意識していないということです。

東西線の門前仲町から歩いてすぐの富岡八幡宮に行くところの公園に、日本最古の鉄の橋、弾正橋が架けられています。菊の御紋章が入っています。こんなすごい文化財を、子供たちは全然意味を知らずに通学路で使っています。輸入ものだと思いますが国産の最初に造られた鉄

の橋です。すごいですよね。こういうところから始めなければいけません。

碓氷峠の橋梁、めがね橋と呼ばれるレンガの橋は鉄道マニアの聖地です。緻密で素晴らしいレンガの積み方、明治の人たちの橋造りへの情熱というか責任というか、こんなのを信越本線に真っ先に造っていったんです。現在でも、美しく、素晴らしく強固なものとして残っています。

大井川に架かる大井川橋も遺産になっていますが、素晴らしい形です。これができたときに、待ちに待った橋ということで芸者さんの踊りや提灯行列も出たらしいです。脇には表彰したものがああります。美しいスパンですが、気付かないので子供たちも地域の人も眺めようとしません。伝えていく、気付かせることをしないと、こういう橋などの建造物への愛着や、これをどう保存していったらいいのか、これを造ったときの意味とか思いとかが次世代に伝わらないんです。それをやっていく必要があるということです。

九州の三池港は、閘門式運河みたいに水位が変わる。これも実は世界遺産に選ばれて初めてみんな着目するようになりました。それまで誰も行かなかったところですよ。

だから、子供たちに建造物をきちんと見させる、スケッチさせるという時間や場をつくることです。そうすると見てくれますから。それから、自分たちが一番身近な公園がどういうふうには造られたか、どう改造したらさらに良くなるか、そういう夢も与える学習を私はやってきましたが、もっともっと全国で展開していくことで、子供たちに建造とか建設への親しみを感じさせることになると思います。

さて、もう一つお話をさせていただこうと思います。国土技術研究センターさんに助成金をいただいて、今年の夏に北海道の北の外れの稚内市に何度も行って、小学校4年生の子供たちと建造物の学習をやりました。稚内のANNのホテルの向こう側に、戦前にできた建造物があります。稚内北防波堤ドームと呼ばれる防波堤です。すごくないですか。何でこの形にしたんだろうと思うぐらい、まるでローマギリシャ建築を思わせるようなものです。264メートルとすごく長くて、70本の円柱が並んでいます。きれいですよね。

でも、この近所の子供たちは生まれてからずっとあるものと思って見えています。誰がどんな願いで造って、どんな役に立ってきたのかはほとんど勉強しないので、土地の子供も知らないわけです。明治時代や戦前に造られたもの、あるいはより良い形とか役立っているものをそろそろ学習の材料としていく、そういう試みが必要だなと思って取りかかりました。

ここはもちろん土木遺産にも選ばれてプレートも張ってありますし、昭和6年に着工し11年にできたという由来も書いてあります。形が面白いですよね。何でドームの形にしたんだろうとか、そういうことを子供たちに提示しました。プレートの説明もしっかり読んでごらんと行って読ませて、ドームも写真に撮るように言いました。上に波しぶきよけの突起もあります。

一つ一つ着目させないと気が付きませんから、皆様方もお子さんとかお孫さんを素敵な建造物に連れていったら、ただ「見てごらん」と漠然と見せるのではなくて、形のユニークなところや苦勞したところに着目するように促してください。そうすると、そのときの技術力というのが分かりますから。

ご存じだと思いますが、稚内は戦前は日本が保有していた南樺太へ渡る重要な港でした。現在は南樺太との航路は細々となってしまいましたが、樺太航路があったということで、日本政府の威信がかけられているというか、国策としても重要な港湾整備の力が入ったということです。ああいうドームのような形にするにはすごくお金がかかったと思いますが、政府はオーケーを出したんです。

どれぐらいの柱なのかとか、体験的に学びを深めていきました。これは全部指導していったんですよ。曲線が向こうまで続いていて、すごくきれいですよね、「きれいでしょ」と促さないと、子供たちも見ないですからね。何でこんなきれいなものを造る必要があったのかとか、波をよけるだけだったら別についたてでいいじゃないのと突っ込んでいきました。

既にある程度錆付いてむき出しになっているところもありました。独特なやり方があるんですが、ドームの形を造ってみようと言って、子供たちが並んで体でドームの形を再現したりしました。そうすると思い出に残るでしょ。本当にあの手この手です。先生方にも見てもらって、こういう指導方法を受け継いでもらいたいんです。先生方は、昔からこのドームは稚内の港にあるものということで、改めて扱おうとしないんですよ。鉄道の駅があったところに記念碑があります。そこで写真を撮ったり、柱を実測しました。

『北防波堤ドーム物語』という漫画もできています。昭和11年にできたときはものすごくにぎわったらしいですが、やがて終戦を迎え、コンクリートも劣化してぼろぼろになっていきます。そして修復していく一大プロジェクトが戦後に行われたんです。ぼろぼろになったコンクリート建造物を再び修復する、それだけまた予算をかけてくれたということです。

設計者は、土谷実さんという北海道帝国大学を出たばかりの若干26歳の技師です。この人が平尾俊雄さんという上司に言われて、わずか2カ月でデザインを考えたそうです。そのデザインを考えると、ドームのような形にしたらと言った一言で、ギリシャ建築の影響も受けてこういう柱を造ったそうです。こんなきれいな柱にしなくても良かったのにはと思いますよね。コンクリートで円柱を造るというのは非常に難しいそうですが、そのときはそのデザインを上司もすぐ許可をして、予算取りに成功したということです。これが観光名所になって、現在にも残る素晴らしい土木の遺産として、子供たちに受け継がれていく価値があるものになったというのは大変うれしいことです。

そこで、私も子供たちの前に立って、設計者の土谷さんはどうして北防波堤ドームをこのような形で造ったのだろうという問いかけで授業をしていきました。子供たちは、宮殿のように強くしたかったのかなとか、お客さんを楽しませるために造ったんじゃないのとか、風通しを良くするためじゃないかなとか言っていました。こんな形にしなくてもいいじゃないと言ったら、波の形に合わせてドームを造った、そのほうが強いんじゃないかと言い出したんです。すごいですよ、もうまさに流体力学の、物理工学の考えと一緒にです。それでノートにスケッチをさせて、丁寧に見させました。こういうことをしていった。

一緒に研究を手伝ってくださった先生が発泡スチロールでドームの模型を作ってくださいました。北防波堤ドームはユニークな形をしています、子供たちは何げなく見ているけれども、それにどんな意味が隠されているのかを発見させることで、同じ建物を見る見方を変えることになるということです。

そして作文ができました。「わたしは、寺本先生といっしょに北防波堤ドームの勉強をしました。一番最初におどろいたことは、北防波堤ドームの形を考えた土谷実さんは、当時26歳だったことです。また、昔の北防波堤ドームには、さんばし駅があったことにも、すごくおどろきました。北防波堤ドームは、波を同じ形にして冬の高い波をふせぐためにつくられたらしいです。しかも、北防波堤ドームは、1936年の今から79年前にできたらしいです。それで今だに北防波堤ドームが残っている理由をわたしは、柱の数を70本にして強度をたかめたのと、大昔に造られたギリシアの宮殿の柱のような形にしたからだと思います。わたしは、寺本先生がわたしたちに北防波堤ドームのすばらしさを教え、これからわたしたちが北防波堤ドームを守り、1936年前にできたあの日から80年、90年、100年歴史をつみかさねていくことを寺本先生は伝えたかったからではないかとわたしは思います。」と書いてくれました。

男の子です。「ぼくは、先生方が伝えたかったことはドームがどんな役わりをしているか、どんな工夫がされているかを伝えたかったと思います。先生方は、ぼくたちにどうして北海道いさんになったかということを考えさせてくれました。世界に一つしかないドームをくわしくだれが造ったかいつつくられたかなどとってもいい勉強になりました。そして、ドームには雨、雪、波、風をふせぎ歩く人が安心・安全にわたれるけれども外見も美しいギリシアの神殿を参考にしているものでふだん何気なく見ているものだけどこんな意味があることがわかりました。ぼくは、先生がドームはどういう仕事をしてどうやって波をふせいでいるのかを教えてくださいましたのだと思います。」。日ごろ見ている子供が、目からうるこ状態になったということです。私が何のために東京から教えに来たのかがようやく伝わったということです。なかなか苦労した

んですけどね。

こういったことを考えると、社会資本整備を学ぶ意義、つまり建造物、構造物はインフラですから社会資本になります。とりわけ公共性の高いものは、そういう遺産物語になります。何でもそうですが、「費用」「便益」の考え方をもうちょっと教育に導入すると、どうして公共事業は必要なのかへの回答につながると思います。例えば道路を造るときに、走行時間短縮や走行経費減少、交通事故減少の各便益を足したものを事業費や維持管理費で割るのが費用便益比の基本的な考え方ですが、これだけではないと思います。この三つを足す以外にも、その地域の愛着といいますか、貢献度合というのは交通事故減少だけではないですよ。もっと多様な、景観に及ぼす影響とか見えないメリットを、私たちはもっと意識して子供たちに伝えていく必要があるということです。

最後に、「まちづくり・くにづくりの学習を」。例えば道路や港湾一つとっても、結局はエネルギーの動線です。物資を運ぶ入り口になります。ちょうど体が国だったら、血管に当たるのが道路です。血液を、命を運んでいくんです。それから建設費を最小限に抑えた上での最新の技術を投入した工夫である事実。湯水のように使って造ったのではありません。どの事業でも本当にぎりぎりの中でやっていらっしゃるのではないのでしょうか。そういった工夫をしているということ。

それから、産業と防災も含めて、生活を支え、景観に美しさを与えているのが社会資本としての建造物や建設であるということをしっかり認識して、次世代に伝えていきたいなと私は思っています。これを初等教育ぐらいから順々に積み上げていくと、高等学校、高等専門学校とか土木科とか建設科へ優秀な人材が上がり、そして土木・建築・設計系の大学、工学部とか都市計画系へ優秀な人がずっと上がっていく、そういう循環の流れを起さなければなりません。そのためには、今この国土の中、世界中で素晴らしい技術で造られている建設建造物を題材にした学びを起さなければいけないかなと思っているわけです。スライドは以上です。

いろいろ申し上げましたが、今日、わずか1枚のレジюмеの中で言いたかったことを、ほぼ流れとしてお示ししました。どれくらい伝わったかどうか分かりませんが、皆様方が携わっていらっしゃる建設のお仕事を、自分の世代だけで完結するのではなく、次の世代につないでいかなければいけない。仕事の意味とでも言いましょうか、そういう使命があるんです。建設の仕事はいいですよ、残るんだから。あるいは造り替えるときに破壊されますが、そのときでも壊されていく過程を見せると、構造が見えますよね。

造られているプロセスも、ぜひ子供たちに見せてあげてほしいんです。なかなか見学ができ

ないのが残念ですが、やはり意図的に建設現場に子供たちを招いて見せるということを考えてほしいと思います。なかなか許可が出ないんですけれども、安全に見せられる日取りとか場所とかあると思うんです。それを解説する専門家の人と教員がコラボでそういう見学会を頻繁に行っていくと、雰囲気はがらっと変わります。

それは地域住民にも大きなメリットを与えたいと思います。「今日、学校でどここの建設現場に連れていってもらって、おじさんからこんな話を聞いてきた。すごいんだよ。あそこはこういう技術が使われていて、いま柱があそこまで組み立てられてるみたいだよ。でき上がると、こんなふう役に立つらしいよ」と、子供がメッセンジャーとしてお父さんやお母さんに伝えてくれますから。一番の広報役です。

そして、何といても、その見学で感動を与えられた子供が、将来こういう仕事に就きたいと言ってくれるかもしれないじゃないですか。「三菱地所を見に行こう」と女の子が走り出すコマーシャルがありますが、ああいう若者が出てくるのが期待されます。ですから、いかに建設の仕事の分かりやすく見せてあげるか、その場に連れていくのか、伝えてあげるのか。漫然と見せるのではなくて、私たち専門家は「発案・建設・美・貢献」の四つのステージを一生懸命見せようと努力していきますが、実は私のような者はごく少数で、教育系の学部ではほとんどいません。ごく少数の人間しかやっていない、メジャーをとってなくて超マイナーな領域ですが、めげずに今やっています。そういった意味で、今後、次世代をどう育てていったらいいのか、ぜひ、ともに考えるきっかけになったらいいなと思います。

また、「くにづくり」というすごくスケールの広い視野が実は必要です。普通の小さな町のために役立つだけではなくて、国を元気にする役割につながっているんだということです。巨大なインフラ整備はまさしく国家事業で、新幹線とか東名高速を造ってきました。ああいったものも実はとても大事ですが、もう一つ造っておく、あるいは危ないと思われているところから移転させないと、巨大災害のときに寸断されてしまいます。日本は世界の中で自然災害のデパートと言われる国ですから、自然災害に対してインフラストラクチャー、社会資本もスペアを用意するというのも力強く言っていないと大変なことになるかもしれません。そういった意味で、くにづくりに大きくかかわるのが建設業さんではないかなと思います。私たちは、その意味を次世代である子供たちにいかに伝えたらいいのかをいま研究し、取りかかっています。

今日の全国大会の冊子の表紙に若者が写っていますが、いいですね。特に左側の女性は建設ガールとでもいうのか。「土木女子」のことを短く言い過ぎて、「ドボジョ」という表現を本で見たことがあります。うちの嫁さんに見せたら、「何、この言葉」と、何か汚いイメージがあると、「土木女子」とか「土木系女子」でいいじゃないかと言われてしまいました。何でも短く

すればいいというものじゃないです。私はあれはやめたほうがいいと思います。

実際、女性の方も土木建設現場に結構入ってきていますが、欧米に比べるとまだ少ないような気がします。男女の色合いの違いが職業に極端に表れ過ぎています。ここの会場にも女性が非常に少ないですね。次世代は、建設業界に新しい視点や活力をもたらしてくれる優れた女性が必ずいます。センスがすごくいい方がいますから、女性を引き上げていくといいでしょうか、女性を育てていくということも建設業界を挙げてやっていただきたいなと思っています。何せ未来は、お子さんを産むのは女性です。

今日は前半の途中から参りましたが、すごく専門的な局長さんのお話を聞きながら、とてもこんな難しい話はできないなと思って冷や汗ものでしたが、私はこういったことを地道にやってきたということでご勘弁いただければと思います。今ある建造物、物からいろいろなものを語らせていく、そこで子供たちに気付きを深めていく。「発案・建設・美・貢献」という四つの窓口から建造物、建設の世界と出会わせていくという方法論をいま打ち立てようかなというところまで来ておりますので、ぜひ関心を持っていただけるとありがたいと思っています。

さまざまな意味で、これから日本の子供たちにこの業界への関心を持っていただくために私も尽力したいと思いますので、次世代育成に皆様方もぜひご協力いただければと思います。ご清聴、どうもありがとうございました。

○特別講演の映写資料については、
(一社)建設産業専門団体連合会のホームページに掲載しております。
建専連ホームページ：<http://www.kensenren.or.jp/>



一般社団法人 建設産業専門団体連合会 副会長
内山 聖

本日は、一般社団法人建設産業専門団体連合会の全国大会に、全国各地から多数のご参加をいただきまして盛会裡に開催できましたことを、主催者としてまことに喜ばしく、厚くお礼申し上げます。また、多くのご来賓の方々にご臨席を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

本日の大会で取り上げましたように、建設産業を取り巻く状況は大きく変わってきております。昨年の全国大会でも申し上げ、繰り返しになりますが、品質はもとより、工期・工程・安全など専門工事業の担っている役割は増大の一方で、残念ながら、それに見合う処遇、競争環境は整っているとは言いがたい状況でございます。

震災復興、東京オリンピック・パラリンピック開催、度重なる自然災害への対策、老朽化した資産の維持・更新、減災・防災対策等待ったなしの中、ようやく国を挙げて、業界を挙げての人材確保・育成が議論されているところですが、今回、横浜のマンションから発した施工不良について、建設業に対する信頼を損ねるような事態が起きております。あってはならないことが起こっております。なぜこのようなことが行われていたのか、原因と早急な解決策を表明することが、建設業界に対する信頼を取り戻すことになるのではないかと思います。現在、国交省も対策に苦慮しているところでございます。現場は専門工事業者がいなければ成り立たないところまで来ていながら、業務関係が不明確なまま現場の作業が増えてきております。現場に合った業務範囲の明確化と責任に見合った契約内容とすべきです。

今回これを発端としまして、専門工事業界にとっては、今まさに正念場です。土壇場であり、何としても健全な建設産業を目指して、人を抱え、育てている企業が受注できる競争環境を整え、併せて若年者や女性も働ける、生涯を託せる産業であること、若者が希望を持って入職できる環境整備づくりが必要であり、建設専門業・技能労働者が自信と誇りを持って働ける場となるよう、関係者が一丸となって努力することをお誓い申し上げます。

末になりましたが、本日ご参加いただきました皆様、また、大会運営にご協力をいただきしたスタッフの皆様へ改めて厚くお礼を申し上げ、閉会の言葉といたします。本日は皆様ありがとうございました。

一般社団法人 建設産業専門団体連合会

代表者 会長 才賀 清二郎

所在地 〒105-0001

東京都港区虎ノ門 4-2-12 虎ノ門 4 丁目 MT ビル 2 号館 3 階

TEL 03-5425-6805 FAX 03-5425-6806

URL <http://www.kensenren.or.jp/>

e-mail info@kensenren.or.jp

経緯 昭和 39 年 12 月 社団法人 全国建設専門工事業団体連合会を設立

昭和 58 年 07 月 任意団体 建設産業専門団体協議会を設立

平成 14 年 06 月 建設産業専門団体協議会と（社）全国建設専門工
事業団体連合会が統合し、新たに（社）建設産業
専門団体連合会として再発足

平成 25 年 04 月 一般社団法人へ移行